

## 第1回大田区自転車等駐車対策協議会 議事録要旨

日時：平成21年7月23日（木）午後1時から午後2時

会場：大田区役所11階 第5・第6委員会室

出席者：屋井委員、福田委員、樋口委員、小林委員、坂本委員、蒲谷委員、小野澤委員、  
牧野委員、渡邊委員、根津委員、岩佐委員、五十嵐委員、飯田委員、松原委員、  
遠藤委員、宮澤委員、藤田委員、関委員、中村委員、秋山委員

（開会）

都市基盤整備部長

これより平成21年度第1回大田区自転車等駐車対策協議会を始めます。

会長が選出されるまで、私が進行役を努めてまいります。よろしくお願いいたします。  
会議の前でございますが、本日は議事の録音をさせていただきますので、ご了承  
をお願いします。

本会議は、「大田区自転車等の放置防止及び自転車等駐車場整備に関する条  
例」第36条の規定に基づき、区長の付属機関として設置された協議会です。

はじめに、大田区長松原忠義よりご挨拶申し上げます。

（区長あいさつ）

区長

どうも皆様こんにちは。何かとお忙しいところご出席いただきまして、心から感謝と  
お礼を申し上げたいと思います。

自転車等駐車対策協議会の発足にあたりましては、各関係機関や関係団体の出  
席をお願いいたしまして、ここに第一回目の会合を開催することができました。

今名簿を拝見して実に多方面の方々にお集まりいただいております。審議にあたり  
まして、ご遠慮なくそれぞれの立場でお話をいただけましたら幸いと思います。

自転車は、本当に私たちの身近な問題で、子供たちからお年寄りまで誰もが気  
楽に安く、また最近では環境にいい乗り物として利用ができるものです。しかし自転  
車の利用について根本的に考える場が今までありませんでした。今回このような形  
の中で自転車のあり方そのものを含めて根本的にお考えいただけたらと思います。

大田区内の警察署での自転車防犯登録台数は、平成19年で83万8千台です。  
大田区の人口が現在69万人、38万世帯で、一世帯に換算しますと2.5台位になる  
でしょうか。当然高齢者世帯もたくさんありますが、そういった方は乗りませんので、  
極端に言うと多い所では一家に3台あるのが現状です。

そういうことから、大量の自転車が駅周辺に見られる形になりまして、放置自転車  
として端的に現れてきております。ご近所の方にとりましては、甚だ迷惑で駐輪対策  
をしてほしいと要望が相次いでいるところです。

我々としてもできる限り努力はしていますが、なかなか難しい部分もございます。

駐車を設置しましても、収容台数以上の自転車が集まってくるのが現状です。

また私は一つの考え方として今後審議していただければと思うのです。自転車は  
とても乗りやすいのですが、同時に駅前は大変貴重な公共空間と捉えております。

駅前に山と積まれた放置自転車。これはやはり自転車を利用する方のマナーの  
問題もあると思います。この協議会を通じて、できれば自転車マナーをご討議の中  
に入れていただければ私としては大変嬉しく思います。

自転車を放置しないように指導したり、放置自転車の撤去を繰り返してもなかなか  
減ってはいかないのが現実で、ご理解をいただければありがたいと思います。

また、当然自転車が多くのことで自転車事故もそれに関連して多くなっております。

自動車と自転車がぶつかる場合がございます。逆に自転車と歩行者がぶつかる

事故もごさいます。ひどいことになりますと死亡事故になります。

いたるところで交通ルールやマナーを失した自転車が目立ちます。交通事故を誘発するような走り方が横行しているといっても過言ではないと思います。

放置自転車をなくして交通事故がないように安全で快適なまちづくりを目指した自転車の利用のあり方を考えていく必要に現在私は迫られていると思います。

本日お集まりいただいた皆さん方には、さまざまな自転車に関する問題の解決に向けて協議を重ねて 22 年度中に予定しております「自転車等利用総合計画」の策定にご協力をいただきますとともに、専門的な立場から、なおかつ多面的な立場からのご意見や施策をご披露していただければありがたいと思います。

そして、皆さんとともに魅力ある大田のまちづくりの実現に向けてご尽力を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶に代えさせていただきます。

(委員の委嘱)

都市基盤整備部長 続きまして、委嘱状の交付をいたします。委嘱状は机上に配布してございます。

区長

本来ならば一人ひとりお渡ししなければならぬのですが、委嘱状に基づき、平成 23 年 6 月まで委員としてぜひお願いを申し上げ、委嘱に代えさせていただきます。どうぞ皆様よろしくお願ひいたします。

(委員自己紹介)

都市基盤整備部長 ここで委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。

#### 【各委員 自己紹介】

都市基盤整備部長

本協議会は、学識経験者 2 名、鉄道事業者 5 名、道路管理者 2 名、交通管理者 2 名、区内関係団体の役職員 4 名、公募区民 2 名、区議会議員 2 名、大田区 1 名の計 20 名で組織されます。

委員の任期は、「大田区自転車等の放置防止及び自転車等駐車場整備に関する条例」第 37 条第 2 項の規定に基づきまして、平成 21 年 7 月 1 日より 23 年 6 月 30 日の 2 年間でさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

都市基盤管理課長

次に、私どもの事務局の紹介をさせていただきます。

#### 【事務局紹介】

(会長選出、副会長の指名)

都市基盤整備部長

「大田区自転車等の放置防止及び自転車等駐車場整備に関する条例施行規則」第 28 条第 2 項の規定に基づき、本協議会の会長を選出したいと存じます。

会長は、委員の皆様のご互選により選出いただきます。ご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。

委員

屋井先生でお願いしたい。

(異議なしの声)

都市基盤整備部長

では、屋井先生に本協議会会長をお願いしたいと思います。それでは、屋井会長、就任のご挨拶をお願いいたします。

会長

大変僭越ではございますが、会長の信任をいただきましたので、謹んでお受けいたします。ひと言ご挨拶を申し上げます。区長さんからもお話がありましたように、自転車問題を根本的な観点から議論すべき時期にあると思います。

特に駐輪問題は古くて、そして今に引き続く新しい問題でもあります。それについても基本的・総合的に検討し、取り組むべき、社会的にもいい時期だと思えます。

私どもの大学も区内にあつていろいろな面でお世話になっております。駐輪対策が大変重要なことは間違いないことで協議会の主要課題になると思います。

また一方で、対策という名前がついておりますが、これからは地方が中心となりながら、従来対策にとどめていたものを総合的な政策に高めていかないと、次の時代に向かつていけないのではないかと思います。

自転車を新しい視点で、地域、行政、あるいは区民の方が捉え、あり方をはっきりと見定めることが重要ではないかと思います。

地球環境にやさしいとか健康志向でいいのだと自転車利用がさらに推進していく傾向があります。大変結構なことだと思いますが、一方で旧来から抱えている駐輪問題の他に最近では走行空間、自転車の走るべき場所がない問題もあります。

自転車を走って止める両方が成り立って、初めて快適に安全に使えるものだと思います。限られた資源である駅前空間を誰がどのように使うのがいいのかを、このような背景の中で改めて考えてみる、その中に適正な利用の仕方が出てくるのではないかと思います。ぜひ、走行空間をどう考えるか、止めるところだけではなくて走るところについても安全に走れるようにしていただきたいと考えます。

昭和45年以降に(走行空間を)歩道に上げてしまったことを、今は警察も道路管理者も見直そうではないかと一生懸命努力をしています。その場合自転車利用を我慢することも方向として出さなければいけない、そういった空間も出てくるかもしれませんが、理解を得たり合意を形成したりと難しいことになるかもしれませんが、協議会ができたのであれば、ぜひ駐車問題、駐輪問題と同時に走行空間についても将来につながるような議論ができればいいと思います。皆様のご協力を得て検討できるようお願いします。

都市基盤整備部長

続きまして、「大田区自転車等の放置防止及び自転車等駐車場整備に関する条例施行規則」第28条第3項の規定に基づきまして、本協議会の副会長を選出したいと思えます。副会長は、会長の指名により選出となりますが、屋井会長、ご意見がございませうでしょうか。

会長

二人をお願いします。お一人は、東工大の福田先生にお願いしたいと思えます。もう一方は、大田区自治会連合会会長の樋口さんをお願いしたいと思えます。

都市基盤整備部長

福田副会長にご挨拶をお願いいたします。

副会長

謹んで微力ではございますが、副会長の役を引き受けさせていただきます。屋井会長がおっしゃったように私どもの大学は大田区内にございまして、この協議会に参加して少しなりとも地元にご貢献できればと思えます。

よりよい基本計画の策定に向けて微力ながらお手伝いさせていただきたいと思えますのでよろしくお願いいたします。

都市基盤整備部長

樋口副会長、よろしくお願ひいたします。

副会長

会長さんよりご推薦いただきましたが、資料を見て感じたことを率直に言わせてもらいます。先ほど区長から報告がありましたけども、83万台、一軒で2.5台、うちも2台あります。何となく気軽に便利な自転車を利用している方がこれだけいる。どうい

う気持ちでいらっしゃるのかな、と思います。その意味では、この協議会は自転車を愛好している人たちにどのように伝えたらいいのかが重要と考えます。乗っている人の心をつかむことが、この協議会の一番の根本ではないかと感じています。

自治会連合会の立場で言うと、町会、自治会、地元で協力する方は6割と聞いています。83万台すべてを掌握することは難しいと思いますけども、少しずつ理解していただければ環境のいい大田区にできるのではと思います。微力な18連合会がひとつになってがんばっていきたいと思います。皆さんご協力をお願いいたします。

( 諮問 )

都市基盤整備部長

続きまして、「大田区自転車等の放置防止及び自転車等駐車場整備に関する条例」第36条の規定に基づき、松原区長より、大田区自転車等駐車対策協議会に対して諮問いたします。諮問文はお手元の資料2でございます。

【松原区長 諮問文読み上げ】

【松原区長より、屋井会長へ諮問書を渡す】

( 協議会の運営について )

都市基盤整備部長

協議会の運営につきましては、資料3「大田区自転車等対策協議会の運営についての基本的な考え方」に基づき進めてまいります。

本日の会議には20名の協議会委員が出席しており、「大田区自転車等の放置防止及び自転車駐車場整備に関する条例施行規則」の規定(半数以上の委員出席)を満たしており、本会議が成立していることを報告いたします。

これより、区長の諮問に基づきまして協議会を進行してまいります。協議会の進行を屋井会長に一任したいと思います。よろしく願いいたします。

会長

式次第に基づきながら進めてまいります。まずは協議会の公開について確認をさせていただきます。本協議会は、大田区の自転車対策に関わる重要な事案を協議するものです。事務局より、資料7「大田区自転車等駐車対策協議会傍聴要領(案)」及び資料8「大田区自転車等駐車対策協議会会議録取扱要領(案)」が示されていますので、説明をお願いします。

事務局

【資料説明】

会長

このように協議会の議事録の公開についてご意見はございますでしょうか。

( 異議なしの声 )

会長

この「大田区自転車等駐車対策協議会傍聴要領(案)」につきまして、改めて本日の会議の傍聴を認めることとなります。本日、傍聴希望者はいらっしゃいますか。

事務局

いません。

会長

また、「大田区自転車等駐車対策協議会会議録取扱要領(案)」についてです。議事録を作成するだけでなく、ホームページに掲載し公開することです。

( 異議なしの声 )

次に名称が「大田区自転車等駐車対策協議会」となっていますが、これは、「自

転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律」第八条で「自転車等駐車対策協議会」を各自治体で設置できることとなっています。

しかしながら、本協議会における検討項目は、先ほど区長さんからの諮問にもありましたとおり、名称から想定される駐車対策だけではなく、交通ルール・マナーなどの自転車利用に関する事項や走行環境の整備など自転車利用全般にわたる議論をしてみたいと思います。それはご理解をいただきたいと思います。

(大田区の現状と  
これまでの対策)

会長

次に、大田区の現状とこれまでの対策になります。大田区の自転車対策の現状について、事務局から【資料9】が出されていますので、説明をお願いいたします。

事務局

【資料説明】

(意見交換)

会長

大田区の現状と対策をご説明いただきましたので、意見交換に入ります。

今ご説明いただいた資料に関するご質問やご意見でもかまいません。あるいはそれ以外のことで結構です。いかがでしょうか。

多摩川河川敷での交通安全パンフレットにある「たまりバー50km」はどのような意味なのでしょうか。

事務局

多摩川沿線は大田区内ですと13kmですが、上流まで50kmくらい道路がつながっています。沿線自治体と「たまりバー50km」としてやっています。最近自転車と歩行者の事故が多発しており、警察から何か対策をと要望をいただきました。自転車同士が正面衝突する事故も多発していますので、大田区も啓発活動としてチラシを配っています。

会長

わかりました。他にいかがですか。

事務局

駐輪場を定期利用、主に通勤客のためにまず整備し、それから当日利用で不定期の方にもやっています。今問題なのは買い物の方のピークが午後3時ごろで、短時間の利用分も必要なことです。2~3時間の利用者への駐輪料金体系も考えていかなければならない。駅から遠い駐輪場は安くしていますが、買い物の方は商店街の中で止めたい。しかし離れるとすぐに荷物が載せられない。自転車は運搬手段としても有効ですから、どのように両立させるかが課題です。

委員

【資料9】の6番「大田区における放置台数の多い駅」に放置比率の欄には御嶽山と久が原は100パーセントです。区内で他に100パーセントの駅はありますか。

事務局

他にはないです。この2駅は駅周辺が狭く駐輪場を確保できず、正規の駐輪でなく放置になっているのが現状です。

委員

この100パーセントの駅に対しては今後どのように考えていますか。

事務局

道路が広ければ駐輪ラックを配置できますが、道路買収が難しいです。任意買収も難しく、鉄道事業者さんにご協力をいただく必要があると思います。いろいろな方策を皆さんが知恵を出し合い気持ち良く駅を利用でき、また安全に道路を通行できる環境も大切で、どうやって走行環境を整えるかも課題です。

会長

違法駐輪をする方は駅を使う方なのか、駅周辺に勤める方なのか、あるいは買い

物のために止める方なのか、対象で違います。多くの場合、朝に通勤の方が止めてしまうので、日中に買い物に来たら止める場所がないこともあります。

どのような目的の方の利用を優先するかは、駅ごとではなく、沿線とか面的に考えなければならない時期かと思います。難しいときはその駅には駐輪場が置けない可能性もあります。でも自転車だと駅間の短い隣の駅ならすぐに行けるわけで、そうした利用の仕方もあるべきです。駅に駐輪場を絶対に造らなくてはならないのか、という議論もやっていかなければいけないと思います。

委員 【資料9】によると蒲田駅は平成16年から平成20年まで減っていますが、他の駅も減っている。そのため第6位のままです。他の駅はどんな努力をして駐車を確保しているのか等、蒲田駅と他の駅との比較はどう考えていますか。

事務局 大田区は駐輪場をだいぶ前から造ってきました。後追いで他の区が駐輪場を造っているケースもあります。駅周辺の土地を何とか確保してきたのですが、なかなか見つからない現状です。ただ、蒲田駅では工学院さんに新校舎の地下をお願いして500台の駐輪場も確保しました。最近もそのような努力を続けています。

委員 【資料9】に自転車とバイクという言葉があります。今回は二輪車・バイクについてどのような取り扱いになるのかお聞かせください。

事務局 バイクは原動機付自転車(50cc以下)として扱っています。ただ最近自動二輪の駐車対策を求める声が多くなっています。今年度、蒲田駅と大森駅で実態調査を実施します。そうした問題もご報告し、バイクも考えていきたいと思っています。

会長 協議会は大体2か月に1回開くことになっておりますので、次回の前に事務局にお伝えいただければその意見も考慮しながら検討させていただくことになります。

委員 自転車がこれだけあって業界の方も警察に防犯登録などいろいろしています。安全対策も自転車業界が努力をしている。業界と役所との繋がりがありますか。

事務局 区内の自転車商組合とは放置自転車を売却し、再生自転車として販売している等の関係はあります。幼児用自転車ヘルメットの件でも情報交換しており、また販売店での自転車販売時に、利用マナーの啓発も一緒にやりましょうと話しています。

委員 それならばいい。メンバーに入っていなくても協力関係があれば今後の議題に応じて繋がりを濃くしておきたい。よろしくをお願いします。

会長 それはメーカーでなくて販売をしている方ですか。

委員 そうです。自転車屋さんです。

会長 了解しました。大変結構なご提案ですのでぜひ検討いただきたいと思います。

委員 蒲田駅はいつもワーストの中に入り続けています。かつては商店街にとって一番大きなイベントである縁日が自転車のためにつぶれてしまい、商店街の衰退に勢いをつける結果になりました。それ以来自転車問題に、エンドレスの問題として取り組んでまいりました。

先進区の駐輪場のあり方等も拝見しましたが、事と次第によっては大田区が作成中のランドデザインに絡めてうまく置き込めば大幅に減らせる可能性もあります。

皆さんにご協力をいただいて、ぜひそういう姿にしたいと思っています。

駐輪場を整備しても、利用者は通勤通学、また駅ビルが多いので、駅の近くに自転車を置きたがります。ですから遠くに造っても全然意味がないので、適切な配置がなければならないと思います。

また、放置自転車の撤去には何億という貴重な区税が使われており、何とか早く減らさなくてははいけない。マナーも各連合会になるべく自転車を乗らない等をお願いをしましたが、そんな程度では直りません。自転車は気軽に便利で、最近はエコとか健康志向を踏まえて余計に利用されている傾向になっています。これも睨んで対策を早めにやっていただきたい。

会長

こういう点を検討すべきだとの意見があればお聞きしたいと思います。

ぜひお気づきの点を次回の協議会開催までにお伝えくだされば事務局でも検討できます。あるいは次回以降の協議会でご発言いただければと思います。

自転車利用に関する区民意識アンケートの結果は、第3回目の協議会でご披露できると思っています。その辺も見ながら検討を深めていきたいと思っています。

(第2回協議会の日程)

次回第2回の協議会の日程について確認したいと思います。

今回は10月半ば以降で10月22日、時間帯も午前中でのよろしいですか。

(異議なし)

では、10月22日の10時からよろしく願いいたします。これで協議を終わります。

(閉会)

都市基盤整備部長

本日は、大田区自転車対策につきましてご協議いただきましてありがとうございます。これもちまして、第1回協議会を閉会いたします。